

「骨太の方針2025」

2 025年6月13日に、今後の政府の方針となる「骨太の方針2025」が閣議決定された。今年の骨太は、「賃上げこそが成長戦略の要」であるとして、「中長期的に実質1%を安定的に上回る成長を確保する必要がある」として数値目標を掲げた上で、賃上げ支援の政策総動員、地方創世2・0の推進、社会全体のDXの推進など各種の施策を進めるとしている。

そうした方向性の中で、社会保障分野でも、医療、介護、障害福祉等の公定価格の分野の賃上げ等がしっかりと図られるよう、コストカット型からの転換を明確に図る、としている。また、予算編成の社会保障関係費に、経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算するとされている。

一方で、「歳出改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続」とされている。次期診療報酬改定等の対応策についても、2024年度診療報酬改定による処遇改善・経営状況等の実態を把握・検証し、

2025年末までに結論を得られるよう検討するとしている。

現下の状況では公定価格や加算の対応も一定の理解はできるが、社会保障関係費の増加は、保険料という形で現役世代の負担になる可能性があり、骨太の方針でも盛り込まれているように、保険料負担抑制努力が同時に必要である。

来年度からは、子ども・子育て支援金の負担が加わることとなる。その支援金導入に際しては、歳出改革と賃上げによって実質的な社会保障負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で導入すると政府は説明している。

骨太の方針では、その歳出改革に関して、これまで健保連が主張してきた内容も多く盛り込まれており、しっかりと取り組むべきである。

具体的には、持続可能な社会保障制度のための改革を施行し、現役世代の保険料負担を含む国民負担の軽減を実現するため、OTTC類似業の保険給付の在り方の見直し、新たな地域医療構想に向けた

病床削減、現役世代に負担が偏りがちな構造の見直しによる応能負担の徹底などについて、2025年末までの予算編成過程で十分な検討を行い、早期に実現が可能なものについては、2026年度から実行するとしている。

さらに2040年ごろを見据えた中長期的な時間軸の視点からは、現役世代の負担を軽減しつつ、年齢に関わりなく、能力に応じて負担し、個性を活かして支え合う全世代型社会保障の構築が不可欠であるとし、生産性向上、かかりつけ医機能が発揮される制度整備、医療保険制度の給付と負担の見直しの総合的検討、保険外併用療養費制度の対象拡大等を行うとしている。

今後、骨太の方針を踏まえ、年末に向けて施策の検討が進められるが、具体的な動きは参議院選挙後になると思われる。与野党間の調整も必要になるだろうが、短期的なつじつま合わせでない、骨太の持続可能な医療保険制度が構築されるよう期待する。